平成22年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

日 時 平成22年6月29日(火)午後3時00分~午後3時43分

場 所 新居浜市市民センター 別館3階 第3中会議室

出席者 委員18人

塩崎 博文 真鍋 燿江 神野 洋行 岩井 浩 足立 敏樹 藤田 裕彦 伊賀 洋介 梶原 龍吾 越智 正信 後藤 宏治 山本 房子 久石 保 続木 明美 佐伯 剛 中森 吉弘 土岐 幸則

菅 幸広 八子 美代子

市職員3人

教育長 阿部 義澄

事務局 青少年センター所長 神野 盛雄 同主査 山之内 奈緒美

欠席者 委員2人

関 福生 岡松 良二

傍聴者 なし

議題

- (1) 議案第1号 平成21年度事業報告
- (2) 議案第2号 平成22年度事業計画(案)
- (3) 議案第3号 少年補導委員の推薦選考にあたる人選基準の一部改正について
- (4) 少年補導委員の推薦について

会議

<午後3時00分開会>

○事務局(神野盛雄) ただいまから、平成22年度第1回新居浜市青少年センター 運営協議会を開催いたします。

なお、会議は、会議資料1ページにございます会次第にそって進めさせていただきます。

本日の協議会にご出席いただいております委員さんは18人でございます。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は 半数以上でございます。よって、会議は成立しましたことをご報告申し上げます。

では最初に、塩崎会長から開会のあいさつをお願いします。

<会長あいさつ>

○会長(塩崎博文) 皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました会長の塩崎でございます。非常にお忙しい中を、また足元の悪い中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

平素は青少年の健全育成にそれぞれの立場で、それぞれの部署でご尽力賜わっておりますことに厚く御礼申し上げます。

7月になりますと子供さんたちが夏休みになるわけですが、子供たちが、生徒たちが 安心して夏休みをエンジョイできますように、安全・安心な夏休みになりますよう皆さ ま方にその面でのご尽力もよろしくお願いいたします。

もう1点、本日の会は、今年2月の運営協議会で持ち越した案件がございます。すなわち少年補導委員の再任、新任の年齢の引き上げの件ですが、重大な件がございますので、最後まで皆さま方には真摯に、活発なご討議をお願いいたしまして開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局(神野盛雄) ありがとうございました。続きまして、阿部教育長からごあいさつをいただきたいと思います。教育長よろしくお願いします。

<教育長あいさつ>

〇教育長(阿部義澄) はい。失礼いたします。第1回新居浜市青少年センター運営協議会の開催に当たりまして、青少年健全育成に関係する各界の代表者の方、全員に近い出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

実は、いま教育委員会では、各中学校区に分かれての校区懇談会を開催しております。 その中で一番、保護者の方や地域の方々にお願いしていることは、子供たちと話し合い をしてほしということです。実は、先般、昨年、新聞報道があったと思いますが、新居 浜市内の中学生による放火というものがありました、ちょうどあれは中学校の運動会が 終わった時期ときです。運動会が終わったら家庭の中で、いろいろ親子でこうだったと 思いを話し合うときではないだろうかと思うわけですが、そのきに話し合う場もなく、 街中をうろついてすることがないかな、ということでそういうことがありました。 また、5月の連休のときに、5月の4日ですが、2、3、4、5日のゴールデンウィー クのいうときに街中をうろついている女の子がおりました。そういう事例、それと実は 皆さんご存じだと思いますが、4月に文部科学省が全国一斉に全国学力・学習状況調査 をしております。その学習状況という調査で、「家の人とあなたは話しますか。」いう項 目があります。その中で、新居浜市の小学6年生と中学3年生がその調査に参加したわ けですが、家庭で話をしなかったというところで、家の人と話しをしない。まったく 話をしない。という項目に小学6年生で30.6パーセント、中学生で40パーセント の子供が、話をあまりしない。まったくしない。いうふうに答えてます。小学6年生で いうと10人のうち3人、中学3年生でいえば4人がもう話をしない。おそらく自分で あれば、中学3年生であれば、将来自分がどういう方向に行きたいとか、どういう職業 に就きたいとか、またいろいろな悩みがあって、当然素直に家で話をする。ということ になるわけですが、こう言うところが新居浜市の子供が抱えている問題があるのではな いかというふうな想いを持っております。

そういうようなことで、各PTAでこのことについて、やはり毎日、せめて30分は 子供と語ろうという運動をしてほしい。と訴えております。各団体の方々にも各方面で 伝えていただいたらと思います。 先ほど、塩崎会長さんも言われましたが、もう少しで夏休み、それでいま子供たちはもう学校に関係なく、携帯電話等で自分のそれぞれの場合で直ぐに友だちになって繋がっていきます、以前の学校は、学校でというような状況ではまったくありません。そういうような点で、特にこの夏休みを迎えるに当たって、子供たちと楽しく関わっていただくことを呼び掛けていただいたらと思います。

それともう一つ、これは現在進行中の話ですが、たいへん嬉しいことを伝えられまし た、実はここにおられて申し訳ないのですが、東高の梶原校長先生の方から東雲競技場 皆さんもうご存じの国領川河川敷にありますところですが、東高が土・日など一番使っ ているが、その後の月曜日になるとゴミが散乱していると、東高の子供たちが使ってい ると思いますが、不法投棄のゴミを散乱させてままではいかんのではないか、でも東高 生があれを片付けていいのか、また片付けるだけでなく、プランターを設置する。やは り何かそういうふうなものを置くことによって、そういう心も和ませることができるの ではないか。ということですが、壊す人もおるし、花を取って帰る人もいるし、と言わ れるが、校長先生では、いやそれはそれでなんとかなるんですよ、という温かいおこと ばをいただきました。できたら教育委員会としては、何んとか成功させていきたいと思 います。やはり花を愛でる心の子供を育てたら、全体がゆとりや豊かさがそこからでき るのではないか、これまで高校生がそういうふうな形で携わってくれるというのは今ま であまりなかったことだと思います。小学生や中学生が社会貢献的なことをすることが あっても高校生はあまりなかった。そういうふうな形で高校生が取り組んでいただける ことはたいへん感謝したいと思います。そういう一つの大きな動きがあったということ で、各界でまたご支援いただけたら思います、よろしくお願いいたします。

<自己紹介>

○事務局(神野盛雄) ありがとうございました。4月1日付けで新たに本協議会の委員になっていただいた方が8人いらしゃいます。皆さんはそれぞれ面識がございましょうが、改めてということで、出席者の方の自己紹介をお願いしたいと思います。

冒頭にごあいさつをいただきましたが、塩崎会長から右回りにお願いいたします。

塩崎会長→阿部教育長→岩井委員→足立委員→伊賀委員→梶原委員→越智委員→

- →後藤委員→山本委員→久石委員→続木委員→佐伯委員→中森委員→土岐委員→
- →菅委員→藤田委員→八子委員→神野委員→真鍋会長職務代理者→神野所長→
- →山之内主査

○事務局(神野盛雄) ありがとうございました。それでは議事の方に移るわけですが、議事進行につきましては、新居浜市青少年センター運営協議会規則第5条第1項の規定により、会長に議長役を務めていただくことになります。塩崎会長、よろしくお願いします。

く議事>

〇会長(塩崎博文) それでは、議事に入らせていただきます。

<議案第1号、平成21年度事業報告>

〇会長(塩崎博文) まず、議案第1号、平成21年度事業報告を議題といたします。

事務局さん説明をお願いします。

- 〇事務局(神野盛雄) (挙手)はい、会長。
- 〇会長(塩崎博文) 神野所長。
- **○事務局(神野盛雄)** 議案第1号、平成21年度事業報告につきまして、協議会資料に基づき、ご説明申し上げます。

資料の3ページから6ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。 それでは、まず3ページをお開きください。

平成21年度の事業につきましては、七つの活動計画に基づき取り組んだものでございます。

1の青少年センター関係主要行事についてでございますが、愛媛県及び四国地区少年補導センター連絡協議会並びに愛媛県及び東予地区広域補導連絡協議会が主催する理事会、総会及び各研修会への出席・参加を始め、市内では小・中学校生徒指導主事連絡協議会及び高等学校生徒指導主事連絡協議会等に出席いたしまして、各学校からの現況報告による情報交換と対応・対策についての意見交換等を行ったもの。

また、連携を図っている市内関係機関や関係団体との協議会等により青少年の健全育成と非行の未然防止の連絡調整に努めているところでございます。

4月17日の愛媛県少年補導センター連絡協議会臨時理事会への出席から一番下の 2月28日の新居浜市少年補導委員研修大会の開催までの主な26件を掲載いたして おりますので、お目通しください。

なお、欄外の少年補導委員の支部長会につきましては、毎月1回27日を基本的に 実施し、警察署生活安全課署員を招へいし、少年非行概況の報告を受けるなどして、 街頭補導活動等について協議しているところでございます。

4ページをお開きください。

2の健全育成活動の推進でございますが、まず、青少年健全育成標語の募集、審査、表彰につきましては、毎年7月の「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」に呼応し行い、平成21年度は、市内各学校に募集し、小学生から47編、中学生から28編、高校生から6編の計81編の応募をいただきました。

応募作品を慎重審査した結果、最優秀賞に小学生から1点、中学生から1点の計2点、優秀賞に小学生から2点、中学生から2点、高校生から1点の計5点で、合わせて7点の入賞作品を選定、及び佳作入選として小学生から7点、中学生から6点、高校生から1点の計14点を選定いたしまして、入賞者7名の方には、賞状と記念品を授与いたしまして、佳作入選者14名の方には、記念品を贈呈いたしました。

なお、入賞作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館等に掲示するなどし、全市民が青少年の非行問題に対する共通の理解と認識を深めていただき、青少年の規範意識の醸成及び社会環境の浄化を図ることにいたしました。

ちなみに、今年度の表彰は、この会議終了後の4時30分から行うことにいたして おります。

次に、青少年善行表彰について、でございますが、このことにつきましては、2月

16日開催の平成21年度第2回青少年センター運営協議会において、承認を経て表彰したものでございます。

このことは、新居浜市青少年善行表彰要綱に基づき、青少年の資質向上のため、特に生活及び行動において、善行著しい個人・団体について表彰を行うというものでありまして、平成21年度は、県立南高校生5名をボランティア活動及び別子銅山産業遺産の保存・活用に対する功績が顕著であったことから表彰したというものであります。

次に、3の相談活動でございますが、まず、相談件数につきましては、来所相談が 3件、電話相談が 8件の 計 1 1件であります。

相談対象者は、小学生のことから大学生や20歳過ぎの無職の青年まで幅広く、その相談内容のその他と申しますのは、子供が勉強しない。子供が学校へ行けなくなった。近所の子に意地悪される。親子の関係がうまくいかない。などでございます。

次に、4の街頭補導活動及び5の啓発活動につきましては、記載のとおりでありま すので、お目通しいただきまして、5ページをお開きください。

4の括弧2にあります活動実績の詳細でございますが、少年補導委員は、平成21 年4月1日現在で、市内18小学校区に男女195人おりました。

一番下の計のところを見てください。その少年補導委員による街頭補導回数は61 4回でありまして、延べ2,722人が巡回補導を実施いたしました。

補導件数の36件につきましては、次の6ページをお開きいただきまして、内訳を ご説明申し上げます。

補導件数36件は、19年度の122人、20年度の59人から比べまして、年々減少している状況であります。

その36件の内容につきましては、自転車の無灯火、二人乗りが29件、その他が7件といった状況で、その他というのは、高校生が夕暮れに中学校庭でうろうろしていたもの、出身中学校と思われますが、それらに声掛けをして、不良行為に発展しないように、温かく声掛けをしているというものでございます。

減少の傾向として考えられますのは、新居浜警察署の積極的な取り組み、学校の先生方の粘り強い生徒指導並びに関係者皆さんの積極的な声掛けによるものと思っております。以上です。よろしくご審議お願いいたします。

〇会長(塩崎博文) ありがとうございました。非常に細かくご説明いただいたわけですが、ご質問、またご意見はございませんか。補導回数、延べ2,722人と非常に積極的な取り組みが表われていると思いますが、何かご意見ございませんか。

[意見・質疑なし]

〇会長(塩崎博文) 特にないようでしたら、本案についてご承認いただいたらと思いますが、拍手で承認をお願いします。

[全員拍手]

〇会長(塩崎博文) どうもありがとうございました。委員全員の拍手であります。 よって、議案第1号は、報告のとおり了承されました。

<議案第2号、平成22年度事業計画>

- **〇会長(塩崎博文)** それでは、議案第2号の平成22年度事業計画(案)について、 事務局さん説明をお願いします。
- 〇事務局(神野盛雄) (挙手)はい、会長。
- 〇会長(塩崎博文) 神野所長。
- **○事務局(神野盛雄)** 議案第2号、平成22年度事業計画につきまして、ご説明申し上げます。

資料の7ページから8ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。 それでは、7ページをお開きください。

青少年センター及び少年補導委員協議会では、非行の芽を早期に発見して、好奇心の段階で摘み取り、非行・不良少年等をつくらないということで、22年度も昨年と同様、三つの運営方針の基、三つの重点目標を掲げております。

一つは、グリーンのウインドウブレーカーと、白のティシャツを着用して、「見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図る。」こと。

二つ目は、女性の補導委員の巡回時間を、下校時の午後2時から4時に合わせるなど、「学校周辺の巡回を行い、児童・生徒の安全確保に努める。」こと。

三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携を取りながら、健全育成を推進していくために、「安全情報ネッヨワークの整備に努める。」というものであります。

この重点目標にそって、七つの活動計画に取り組んでまいります。 羅列を申し上げますと。

- 1 少年補導委員による街頭補導活動について
- 2 相談活動について
- 3 環境浄化活動について
- 4 啓発活動について
- 5 健全育成の推進について
- 6 少年補導委員の研修について
- 7 関係機関・団体等との連携について、でございます。

これらを基に、先ほど議案第1号でご報告申し上げました、事業について、平成2 2年度も取り組んでまいります。

なお、細かい事項につきましては、お目通しください。以上です。よろしくご審議 お願いいたします。

〇会長(塩崎博文) ありがとうございました。ただいま22年度の事業計画につきまして、ご説明いただきましたが、議案第2号、平成22年度事業計画(案)につきまして、何かご意見等ございませんか、巡回補導では、女子は子供の下校時に合わせて、男性は夜の巡回と細かい計画になっております。何かございませんか。

[意見・質疑なし]

〇会長(塩崎博文) それでは、承認事項でございますので、承認していただけますなら全員拍手で承認をお願いします。

[全員拍手]

〇会長(塩崎博文) どうもありがとうございました。また、補導委員さん大変ですけどよろしくお願いします。

<議案第3号、人選基準の一部改正について>

- **○会長(塩崎博文)** それでは、議案第3号に移ります。これは冒頭申し上げました 少年補導委員の推薦選考にあたる人選基準の一部改正について、でございますが、事務 局さん提案説明をお願いします。
- 〇事務局(神野盛雄) (挙手)はい、会長。
- 〇会長(塩崎博文) 神野所長。
- **○事務局(神野盛雄)** 議案第3号 新居浜市少年補導委員の推薦選考にあたる人選 基準の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

資料の9ページから10ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。 それでは、9ページをお開きください。

少年補導委員に関しましては、ご案内のとおり、新居浜市青少年センター設置及び 管理条例第5条に規定され、本協議会の推薦により、市長が委嘱するものであります。

その少年補導委員が任期満了あるいは欠員が生じたときは、少年補導委員の推薦選 考にあたる人選基準に基づき、各公民館長及び校区支部長からの推薦を受け、本協議 会で承認審査を行っておりますが、人選基準の4番目の項目にあります年齢制限に関 しては、支部長会の見直しに対する強い総意、並びに2月16日開催の平成21年度 第2回青少年センター運営協議会において、公民館長さんは現行の規定ではなかなか 適任者を集められず、非常にご苦労されている。また、勤労者の定年が65歳になっ ている時代でもあり、再任及び新任共に2歳引き上げてはどうかとの協議を経て、本 協議会に2歳引き上げの一部改正案を提案させていただいたところでございます。

10ページをお開きください。

新旧対照表をご覧いただき、改正点をご説明いたします。

表の右が現行、左が改正案でございます。

項目4の括弧1の再任のところで「満70歳未満」を「満72歳未満」に改め、「昭和15年」を「昭和13年」に改めまして、同じく項目4の括弧2の新任のところで「満61歳未満」を「満63歳未満」に改め、「昭和24年」を「昭和22年」に改めるというものでございます。

なお、本改正案が可決されましたら、即時施行し、この後の議案第4号に適用した いと考えております。以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○会長(塩崎博文) ありがとうございました。平成21年度の第2回運営協議会のときに、ここで皆さんのお話を聞きまして、やはり引き上げるということは皆さん同意いただいたと思いますが、なんぼ上げるかについては、最終的には少年補導委員協議会の支部長さんの意見をまず尊重しようではないかというご意見がございました。ただいまご提案いただきましたのは、満70歳未満を、あっ失礼しました。再任の場合は、満70歳未満を満72歳未満に、2歳引き上げ、新任の場合は、満61歳未満を満63

歳未満にと、提案をされておりますが、この件で何かご意見はございませんか。もっと上げてもいいのではないかという意見もあったんですが、支部長さんや協議会の会長さんの意見ではやはり補導活動するうえで、あまり上げると困るんじゃないかという意見もございまして、その議案になりました。ご承認いただけますか。それじや拍手でご承認お願いいたします。

「全員拍手〕

〇会長(塩崎博文)この改正案は、信任されました。

<議案第4号、少年補導委員の推薦について>

- **〇会長(塩崎博文)** それを受けまして、議案第4号を事務局さんお願いします。
- 〇事務局(神野盛雄) (挙手)はい、会長。
- 〇会長(塩崎博文) 神野所長。
- **○事務局(神野盛雄)** 本案につきましては、前段で申し上げましたとおり、個人情報による審査でありますので、非公開となりますが、現在、傍聴人がおりませんので、このまま引き続いて説明申し上げます。

議案第4号、少年補導委員の推薦についてでございますが、資料の11ページから20ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。

それでは、11ページをお開きください。

今回の少年補導委員の推薦につきましては、7校区から9名の推薦をいただいておりまして、いずれも定数欠員の補充ということです。

被推薦者を順次申し上げますと、宮西校区からは亀和由紀さん、金子校区からは片上和彦さん、金栄校区からは濱田康子さん、新居浜校区からは栗田博久さん、この方が先ほどの議案第3号の議決を受け、適用された方です。続いて、中萩校区からは井上照子さん、永易貴美子さん、阿部淳一さん、泉川校区からは伊藤秀人さん、船木校区からは森香織さんの9名の方々でございます。

12ページ以降に公民館長及び校区支部長がそれぞれ記名した各人の推薦書がございますので、お目通しください。

なお、任期につきましては、本協議会でご承認を受けましたら早速明日、市長の方へ委嘱していただくべく手続きをいたします。表の下には、委嘱予定を6月30日としておりますが、事務手続き上のことと、少年補導委員に四半期ごとに報酬を支払っていることからいいますと、6月30日に決裁を受け、人事当局に委嘱依頼をし、翌日の7月1日からが区切りがよく、任期としては平成22年7月1日から平成24年3月31日ということになろうかと考えております。以上です。よろしくご審議お願いいたします。

〇会長(塩崎博文) ありがとうございました。9名の方の推薦書がついておりますので、ちょっと時間をとりますので、お目通しいただいたらと思います。

[推薦書黙読]

〇会長(塩崎博文) いいでしょうか。各公民館長さんと各校区支部長さんが推薦

していただいたものですが、今回の規約改正で適用されましたのは、新居浜校区の粟田 博久さんでございます。この方2月にも実は推薦いただいておりましたが、6月まで 待っていただきまして、そういうことで今度新しく7月1日からになりますか、委嘱 をしていただくことになります。9名の方の推薦ご承認いただけますか。拍手でお願いいたします。

「全員拍手〕

〇会長(塩崎博文) 委員全員の拍手であります。よって、議案第4号は、原案のと おり承認されました。以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

くその他>

〇会長(塩崎博文) その他ということで、事務局さん何かございませんか。

〇事務局(神野盛雄) (挙手)はい、会長。

〇会長(塩崎博文) 神野所長。

○事務局(神野盛雄) はい。特に、先ほどの議案第4号の委員任期について補足いたしますと、資料の11ページには、委嘱予定を6月30日になっておりましたが、明日30日に委嘱に関する決裁をいただきまして、人事当局に7月1日付けで市長からの委嘱をしていただくことにいたしたいと考えております。と申しますのは7月1日が2日後であるということ。これが10日後とか半月後であるという間隔であれば、1日という区切りに関係なく手続きをするというものでございまして、今回はちょうど、翌日の30日に委嘱願いをし、7月1日付けで委嘱していただけると考えております。先ほどの説明と重複しましたが、手続きとしては滞りなくできるということでありますので、よろしくお願いします。

〇会長(塩崎博文) ありがとうございました。他に何かございませんか。せっかく 各組織・団体の代表の皆さんがお集まりになってるわけですから。警察の岩井生活安全 課長さん、何か情報提供などございませんか。

○県警察官委員(岩井浩) はい。こういう話になるとは思ってみなかったので、何も用意はしておりませんでしたが、学校関係の委員さんとPTAの方もいらしゃいますのでお願いをしたいと思います。刑法犯の実件数で自転車盗が上がっております。去年が80件でしたのが今年はすでに120件ほどでプラス40件になっております。ということで、子供さん等に鍵かけというのを運動していただければありがたいわけなんです。自転車に限らず鍵をかけるということは盗難被害防止の第一になるわけで、自転車盗にしかり、自動車の車上狙いにしかりなんですけども、せちがらい世の中で他人を見たら泥棒と思えということになるわけですが、そういう意味合いの中で鍵かけをするというのが一番です。それと自転車盗というのは大体少年なんで、乗り捨てにするというのがほとんどなんですけども、当然盗難防止という意味合いからも鍵を掛けるということが今後大事でないかというふうに思っております。新居浜の管内では泥棒の発生は少ないと私は認識してたんですけれども、過去10年間の検挙数の7割が泥棒でした。ところがよその管内では検挙数の8割から9割は泥棒です。そいうことを考えますと乗物盗の

被害発生が増えているところが気にかかる部分です。愛媛県警で取り組んでおります 刑法犯アンダー16,500ですね、これの追放の対応に取り組んでますが、新居浜管 内でいうと1,240件の刑法犯件数ですのでこれを抑えるとアンダー16,500に 貢献できるということになります。これは数字的なものなんですけど、自転車盗にしろ 皆さんが被害に遭うと治安が悪いんだあということになりますので、被害をなくすると いうことで鍵掛けを指導していただければありがたいなと、鍵掛け指導員をいま警察の 方で活動させていただいております。これは緊急雇用対策事業でやっているものであり ます。

学校の方へ行って調査して報告をうけましたら、ほとんど鍵がかかってなかったというところもありました。これも学校の先生にお願いしたいわけですが、学校によってバラつきがあるということで、そういう点で鍵を掛けるというのも生活習慣として指導してほしいと思います。指導方よろしくお願いします。私からは以上です。

- **〇会長(塩崎博文) はい、**ありがとうございました。あとどなたかございませんか。 学校の先生方お願いします。
- **〇学校職員委員(越智正信)** はい。不審者情報がかなり出ておりますが、取り締まり状況はどうなんでしょうか。
- ○県警察官委員(岩井浩) はい。いま検挙されてるものもありますが、ひどいですね。新居浜署管内では頻繁に発生しているわけでなないですが、露出事犯が多いですね。 通報をいただいて行くんですけど、下半身を見せて直ぐいなくなり、なかなか検挙には至っておりません。ただ4月でしたか公然わいせつで事犯を検挙してますし、これらはホームページに載せております。つい最近では検挙した事案はありません。一つ気になるのは、固有名詞を出していいのかどうかわかりませんが、イオンショピングセンターで盗撮の可能性がある事案がありまして、実際にスカートの中を撮ったというところは詰めができてないわけですけど、あとは中萩の方で小学生・中学生がの写真を撮られたいうことで、鋭意割り出しという作業をやってます。それでひとつお願いしたいんですが、最近そういう不審者情報ですね、車で乗り付けていうことも案外あります、その車のナンバーを一桁だけでも、四桁であればなおありがたいわけで、ナンバーを覚えていただきますと捜査する上で有力な手掛かりになりますので、そのようなことをお願いしたいと思います。

く議事終了>

〇会長(塩崎博文) 他にございませんか。ないようですので、お忙しい中でこれで、 平成22年度第1回青少年センター運営協議会を終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

<午後3時43分閉会>